（7）　浸水継続時間×都市機能施設

居住誘導区域において、3 日間未満の浸水継続が想定される区域に、要配慮者利用施設や商業施設、医療施設といった都市機能施設が立地※1~3 しています。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定される区域に多くの要配慮者利用施設や商業施設、医療施設といった都市機能施設が立地しています。

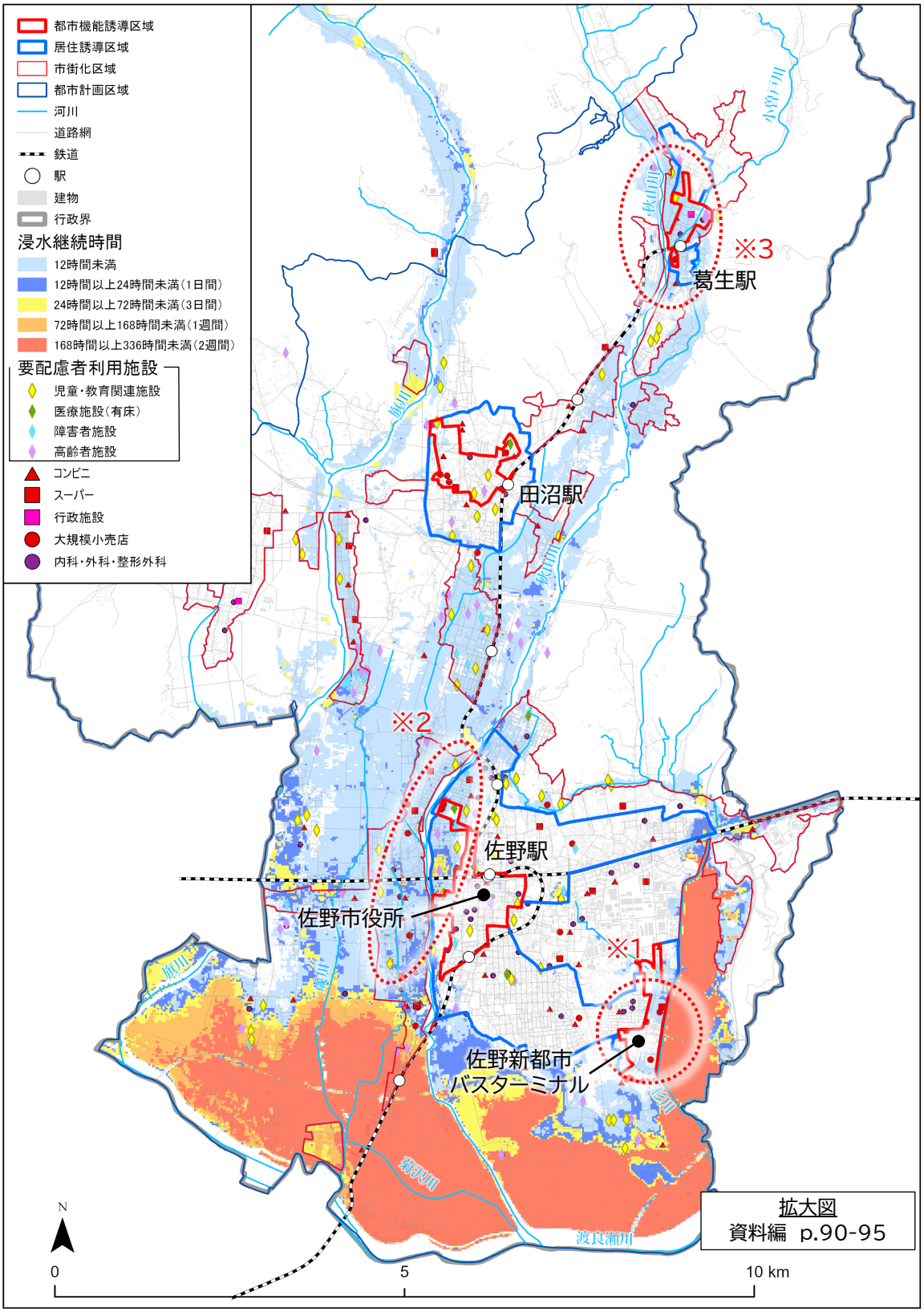

図 2-13　浸水継続時間×都市機能施設

（8）　浸水継続時間×人口分布

居住誘導区域において、3 日間未満の浸水継続が想定される区域に、一定の人口密度がある地域※1~3 がありますが、72 時間以上の浸水継続が想定される区域はありません。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定される区域に、一定の人口密度がある区域があります。

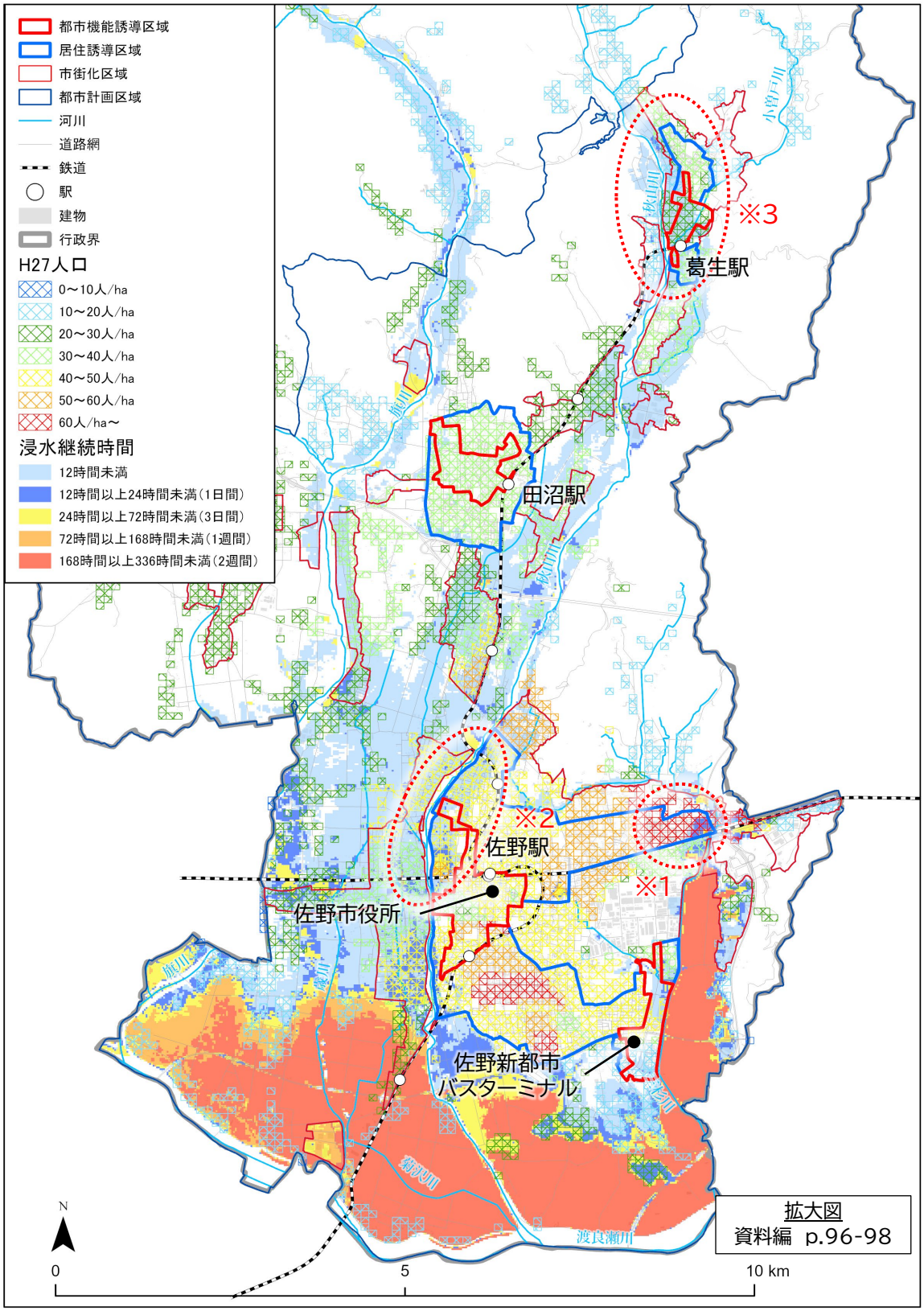

図 2-14　浸水継続時間×人口分布

（9）　浸水継続時間×緊急輸送道路

市南部を東西に走る国道 50 号沿いでは、沿道の広範囲で 1 週間以上 2 週間未満の浸水継続が想定※1 されており、洪水発生時の避難・救助や物資供給等への影響が長期化する可能性があります。また、市中央を南北に貫く緊急輸送道路沿いでも、12 時間未満の浸水継続が想定※2 されています。

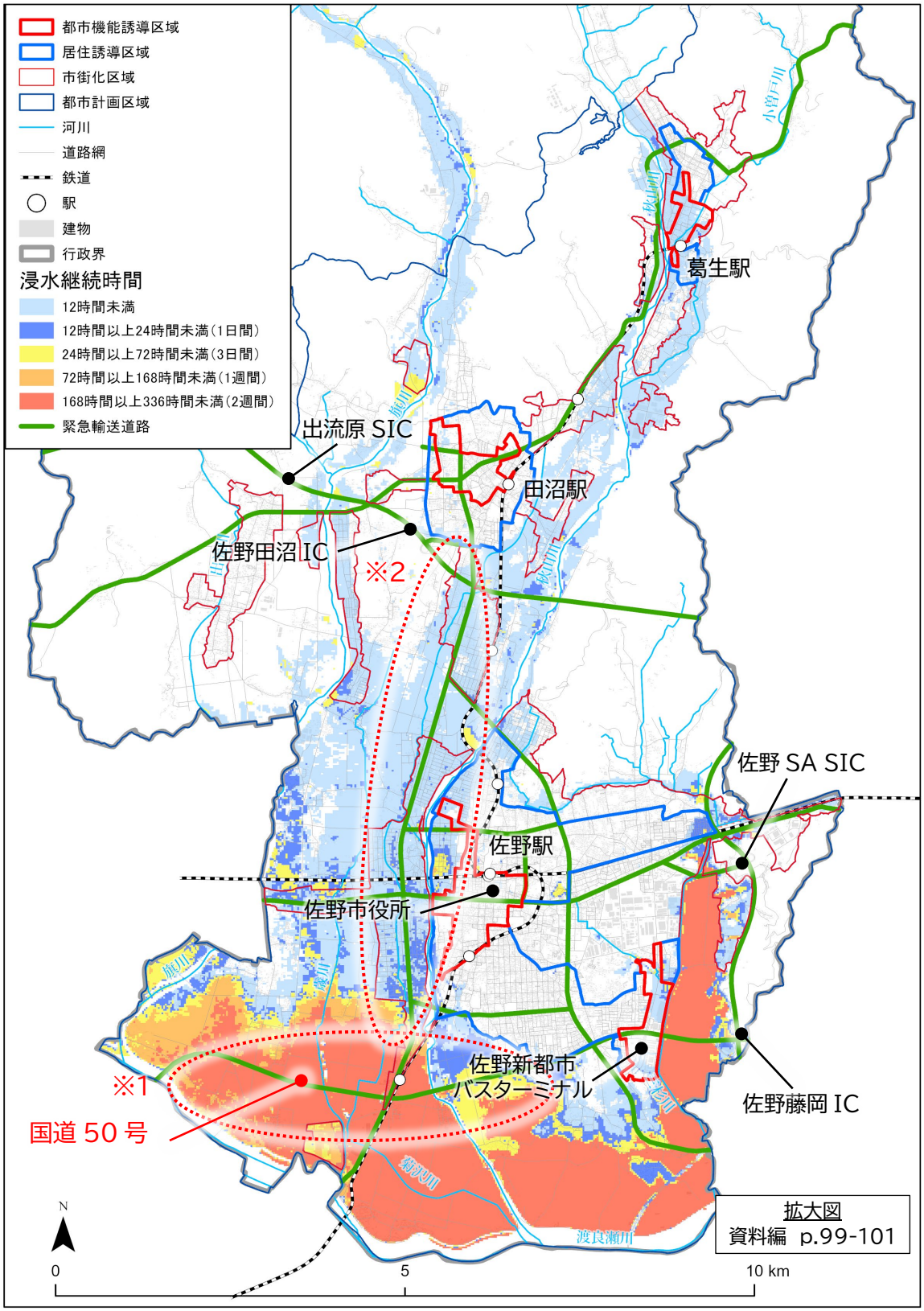

図 2-15　浸水継続時間×緊急輸送道路

（10）浸水継続時間×指定避難所等

居住誘導区域において、12 時間未満の浸水継続が想定されている区域に避難所が立地しており、機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定される区域に避難所が立地しており、機能障害や避難所への物資の供給、傷病者の救助等への影響の長期化、アクセスが困難になるなどのおそれがあります。

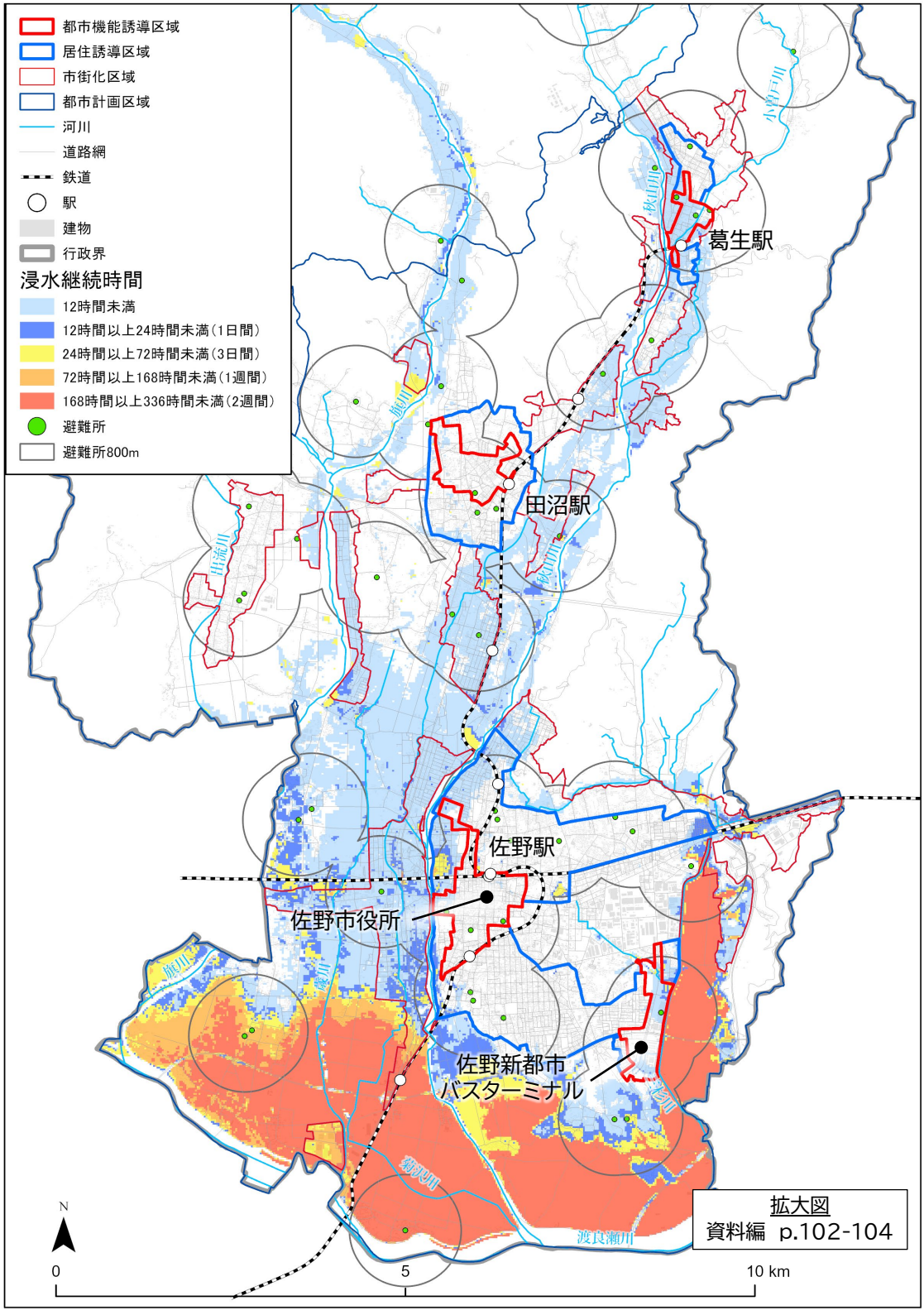

図 2-16 浸水継続時間×指定避難所等 （注）P22 参照

（11） 浸水継続時間×建物分布

居住誘導区域において、1 週間未満の浸水継続が想定されている区域に約 4,000 棟（居住誘導区域内の建物の約 15%）の建物が立地※1~3 しており、浸水による建物への被害のおそれがあります。1 階建ての建物も約 1,500 棟（居住誘導区域内の建物の約 5%）立地しており、洪水時には垂直避難が困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定される区域に建物が立地しており、浸水による建物への被害のおそれがあります。

なお、浸水時に孤立するリスクのある 72 時間以上の浸水継続が想定される区域は存在しません。

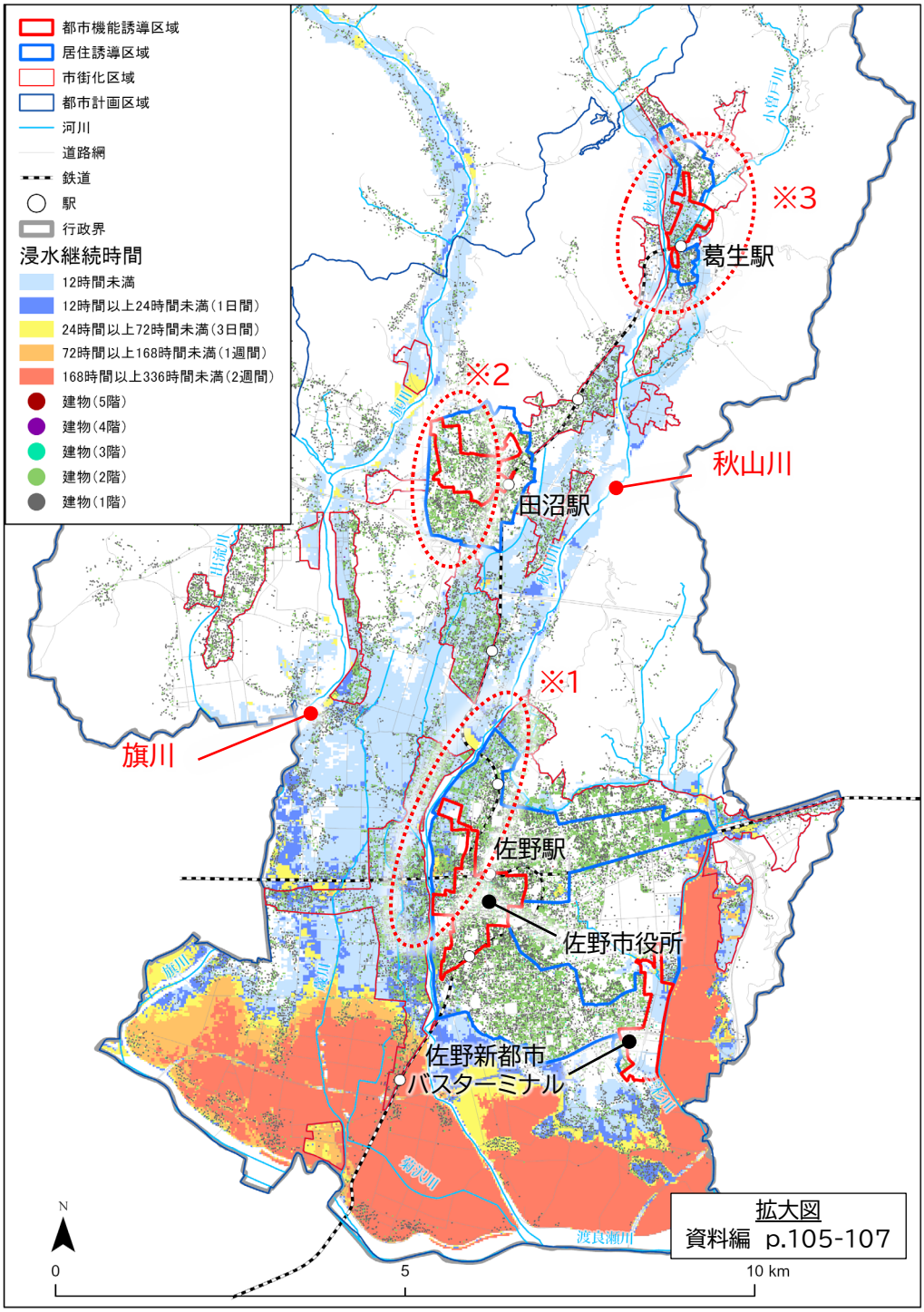

図 2-17 浸水継続時間×建物分布

（12） 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食･氾濫流)×建物分布

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)は、秋山川、旗川沿いに指定されており、建物が立地している区域※1~4もあります。

また、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)は、渡良瀬川、秋山川、旗川の一部流域で指定されており、建物が立地している区域※5もあります。

なお、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食･氾濫流)は、居住誘導区域から除外しています。

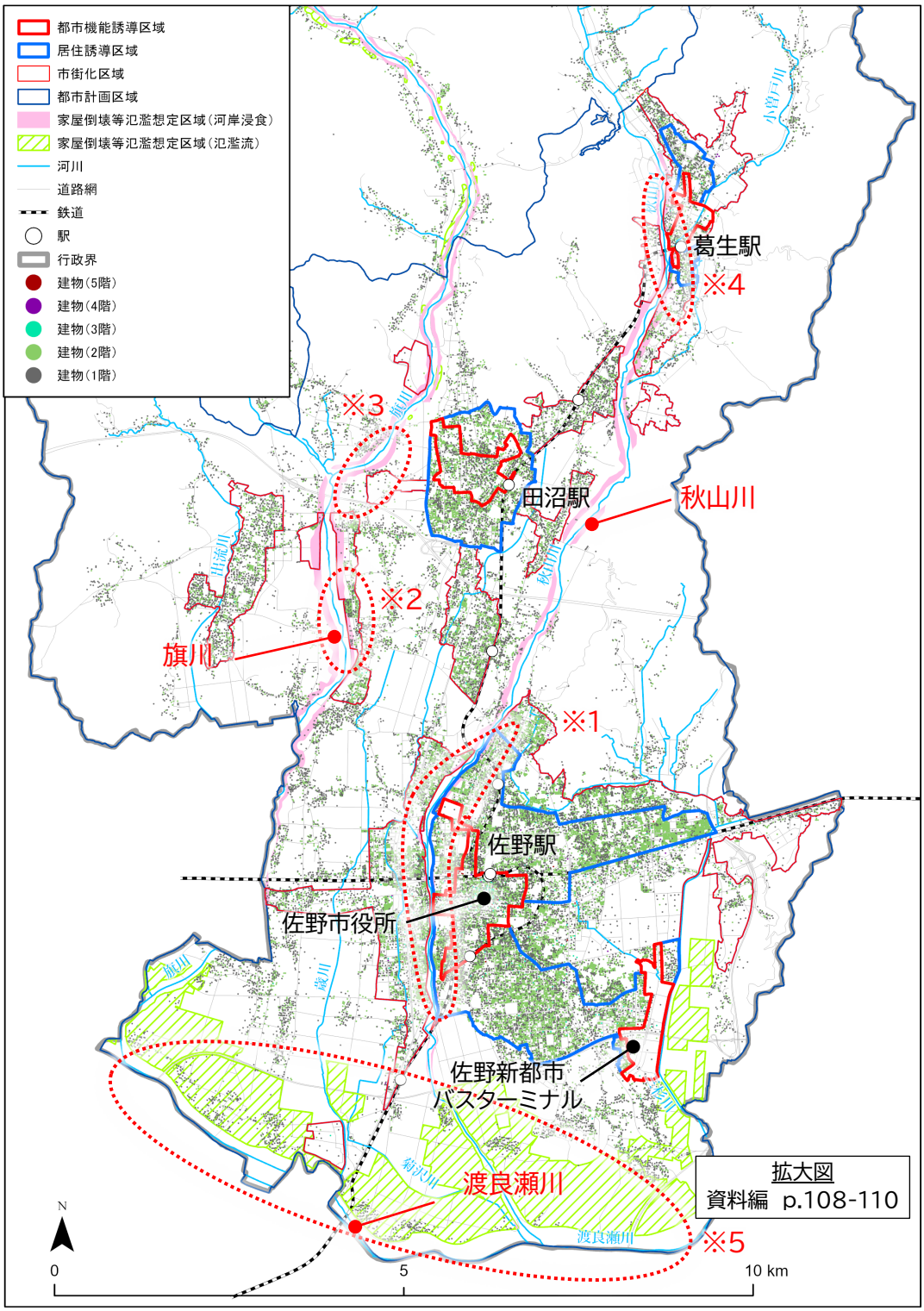

図 2-18 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食･氾濫流)×建物分布

（13） 令和元年東日本台風被害×建物分布

小曽戸川や秋山川、旗川沿いにおいて多くの建物が立地している地域※1,2 が浸水しました。葛生エリアや佐野エリアの居住誘導区域内においても、多くの建物が立地しているエリアが浸水しました。

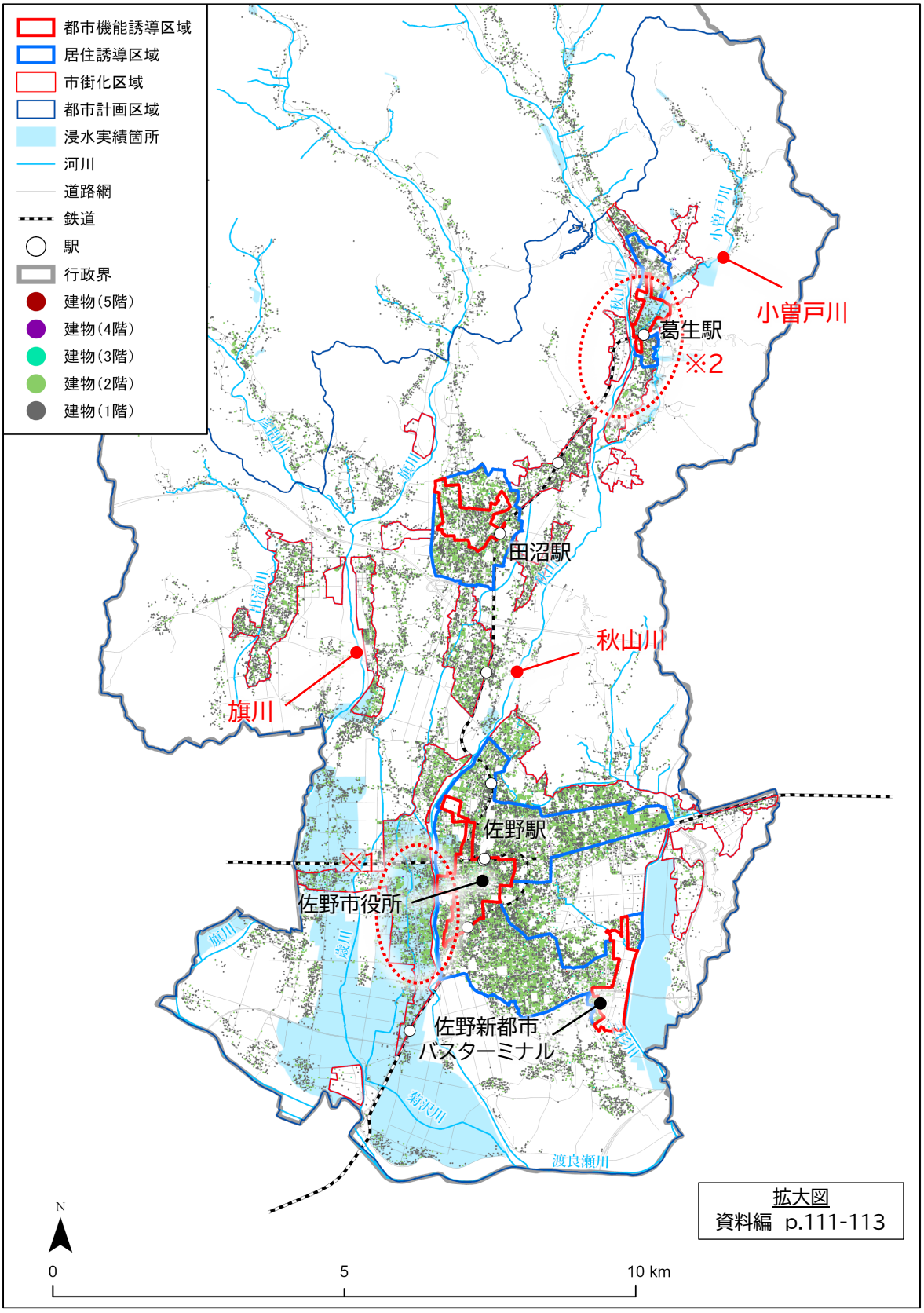

図 2-19 令和元年東日本台風被害×建物分布

（14） 土砂災害(特別)警戒区域×大規模盛土造成地

居住誘導区域に大規模盛土造成地は存在しません。

居住誘導区域外においては、市街化区域の境界付近に複数の大規模盛土造成地(注)が存在※1~3します。

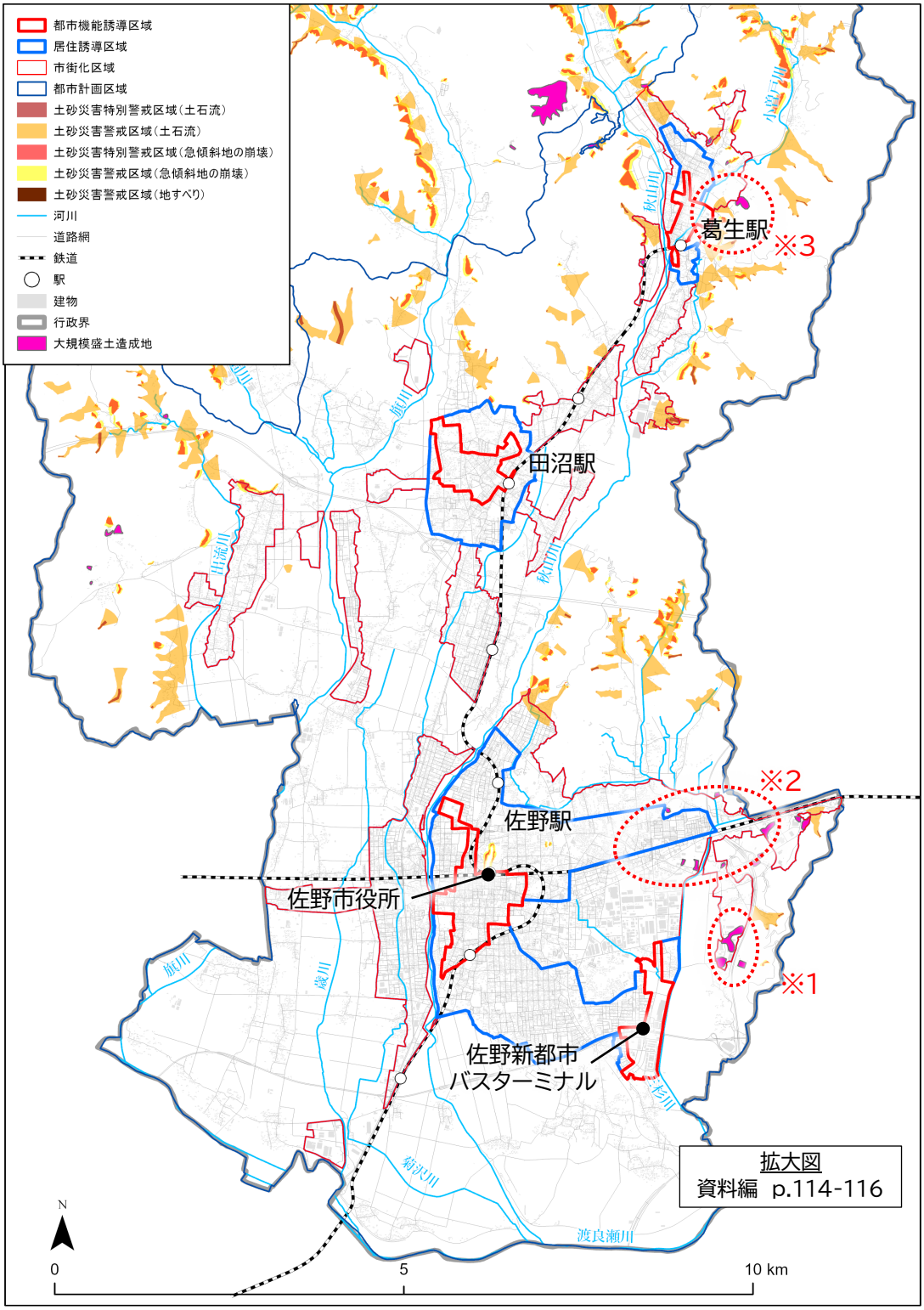

図 2-20 土砂災害(特別)警戒区域×大規模盛土造成地

(注)大規模盛土造成地･･･谷間や山の斜面に盛土を行った造成宅地のうち、以下の 2 種類の形式に分類される盛土の造成地を「大規模盛土造成地」と呼びます。

①谷埋め型大規模盛土造成地(盛土をした土地の面積が 3,000 ㎡以上)

②腹付け型大規模盛土造成地(盛土をする前の地山の傾斜が 20 度以上の角度かつ盛土高 5m 以上)